

市内賃貸住宅にお住まいの学生さんへ

以下の対象者には1人あたり6万円を助成します。

内容をよく読んで申請手続きをしてください。

◆対象者(3つ全てに該当する方)

- 石川県立看護大学の学生もしくは院生
- 令和7年12月1日現在において、6ヶ月以上かほく市に住所を有する方
(令和7年6月1日までに、かほく市の当該アパートの住所で住民登録をされた方)
- かほく市内の賃貸住宅にお住まいの方

◆申請手続き（電子申請での受付が可能です。）

次の①～⑥の書類を揃えて、電子申請または下記窓口へ提出してください。

- ① 助成金交付申請書
- ② 学生証の写し
- ③ ※1 住民票(謄本) ※2 戸籍の附票と免許証の写し
- ④ 宿舎の賃貸借契約書の写し
(契約者、※契約期間、宿舎の住所が明記されたもの)
(※交付申請日が契約期間内であるもの)
- ⑤ 通帳等の振込口座が確認できるものの写し
- ⑥ 届出書（振込先が申請者と異なる場合のみ）



<u>※1 住民票(謄本)</u>	<u>※2 戸籍の附票 と 免許証の写し</u>
<ul style="list-style-type: none"> ・かほく市高松、七塚サービスセンター、かほく市役所（市民生活課）で取得できます。 ・令和7年6月1日以前に転入届出をし、令和7年12月中に発行されたものを提出してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年6月1日以前に転入届出をするも、自動車運転免許証を取得するために、一旦住所を変更し、免許取得後に再度「かほく市」へ住所変更された方の場合は、こちらを提出願います。 ・本籍地の役所で発行してもらえます。 令和7年12月中に発行されたものを提出してください。

◆申請期間 令和7年12月1日(月)～令和7年12月31日(水)



提出先

かほく市高松サービスセンター
かほく市高松ヶ42番地1
(高松産業文化センター1F)
TEL 076-281-2121

かほく市七塚サービスセンター
かほく市遠塚口52番地10
(七塚健康福祉センター1F)
TEL 076-285-2002



問合せ・提出先

かほく市地域創生課 TEL 076-283-7132
かほく市宇野気二81番地（かほく市役所2F）

↓電子申請はこちらから↓

